

### 第3回 坂本地域審議会会議録

開催日時	平成18年10月 5日(木) 午後2時00分 ~ 午後4時50分
開催場所	坂本支所 2F 大会議室

#### 出席委員

会 長	松村 政利	委 員	南 逸雄	委 員	藤下 和智
副会長	青木 征雄	〃	岩本 卓治	〃	渡瀬 隆
委 員	木村 文男	〃	溝口 壽	〃	武田 照昌
〃	寺岡 甚藏	〃	高村 吉宗	〃	有馬 公代
〃	木本 生光	〃	瀬上 都代子	〃	木村 ミドリ
〃	坂井 守雄	〃	平田 由美子	〃	谷口 邦昭
〃	有田 美代子	〃	山本 洋一	〃	岩崎 ひろみ
〃	蓑原 義松	〃	湯野 圓	〃	西村 秋代

#### 欠席委員

委 員	山本 司	委 員		委 員	
-----	------	-----	--	-----	--

#### 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長兼総括審議員	坂本 正治	企画調整課長	永原 辰秋
総務課長	丸山 平之	企画調整課長補佐	福永 知規
副主幹兼振興係長	南 和治	企画調整課主任	山内 真奈美
理事兼健康福祉課長	平田 實	地籍調査課長	白石 道德
産業振興課長	中田 正春	地籍調査課係長	小原 聖児
市民環境課長	鶴田 英治	水産林務課長	橋口 尚登
建設課長	山口 修	教育総務課長	丁畑 ひで子
企画振興部長	小笠原 亨	学校教育課長補佐	久野 守之
地域振興課長	米田 健二	健康教育課長	松永 松喜
地域振興課審議員	坂口 孝幸	総務課主事	橋本 都
地域振興課副主幹	澤田 宗順	総務課主事	中村 雅俊

#### その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名
八代市長	坂田 孝志	秘書課係長	森田 健治

#### 傍聴者

一般傍聴者	6 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

#### 協議事項

八代市総合計画基本構想について 市長との懇談について 八代市住民自治推進検討委員会（中間報告） その他 次回の開催について
---

## 議事録

(支所長)

開会あいさつ

(総務課長)

委員 25 名中 1 名欠席、地域審議会の設置に関する事項第 7 条第 3 項により、委員の 2 分の 1 以上の出席で本日の審議会は成立しております。

本日は、皆さんの意見を聞いて市政に反映するという趣旨で、市長が出席し意見をいただくこととなっております。

まずは、会長より挨拶をおねがいします。

(会 長)

会長あいさつ

(総務課長)

八代市総合計画基本構想について、地域審議会の設置に関する事項第 3 条第 3 項による新市の基本構想の策定及び変更に関する事項ということで、坂本地域審議会へ市長が諮問を行います。

市長より会長へ諮問書を読み上げ手渡し。

合併後初めての総合計画策定となりますので、よろしく審議方お願いします。

続いて、坂田市長よりあいさつを致します。

(市 長)

今日は第 3 回坂本地域審議会で皆さんが異変お忙しい中にもかかわらず、出席いただいて会議を開いてくださいますことに、ありがたく思っている次第であります。

第 1 回が千丁で開催され、皆さんには委嘱状を交付した訳でございますが、その後審議会には出席しておらなかったものですから、皆様方の色々な意見を直接お聞きしたいという思いから会長にお取りはからいをいただきまして、本日出席させていただいた訳です。

また今は、八代市の今後向こう 10 年間の総合計画を策定する訳ですが、それにつきましても地域審議会の皆さんの意見を広くうかがいながら、色々な事がございますがその中に反映させていくため、諮問をさせていただいた訳でございます。

申し上げましたように、八代市の向こう 10 年間の基本計画となる総合計画を策定する訳でございます。一番重要な事ではないかと思っている訳でございます。是非皆さんのこれからの八代のあり方、坂本のあり方、そいいう問題について議論いただいて、この総合計画を策定していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、先ほどもお話ございましたように、この後皆様のご意見をいただきたいと思っておりますが、その前に少しだけ市の財政状況等を話させていただきまして、その後にかがいたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先日、公民館の方で「元気づくりトーク」をさせていただきまして、その折にも色々のご意見を頂戴した訳でございます。その時のことと重複しなように財政状況をお話ししまして、その後でご意見をいただきたいと思っております。

今年度の市の当初予算でございますが、503 億をくませていただきました。対前年 3.6% の減額予算でございます。只今のは一般会計でございますが、特別会計は 488 億でございます。

この内訳は、国保関係が159億、老人医療関係が159億、それから介護保険関係が101億、この三つを合わせまして420億でございます、水道関係58億、坂本のケーブルテレビだとか簡易水道、日奈久の温泉等々加えて合計が488億、一般会計に匹敵する位の特別会計となっております。

それから、企業会計がございますが、これは水道と病院これが18億で、1,009億の全体的な予算となっているわけでございます。

この中で、一般会計の歳入歳出を見ますと、歳入では国からの交付金が137億となっており、昨年からすると-4億円の減額でございます。三位一体の関係でございますが、税源移譲をされております。これは今年度は9億円で昨年度に比べて+4億円増えている。もう一つの国からの補助金でございますが、国から53億円、県から38億円、合わせて91億であります、国からの補助金が昨年度に比較しまして-11億と財政の厳しい運営を強いられている状況である。

皆様方から納めていただいております市税、市民税・固定資産税等々合わせまして130億でございます。従いまして、503億予算をくみますのに自主財源となります市民税固定資産税の額は、3分の1にも満たないという実情でございます。

その他の収入がございますが、足りないものは起債という形で借金をしております。これが今年度は当初予算で54億ということでございます。

それらの歳入をどういうものに使っているかと言いますと、先ずどうしても必要な経費、義務的経費でございますが、これが今年度296億となっております。先ず職員の人件費これが86億、それから生活保護世帯・高齢者福祉の関係のもので扶助費91億、それから物件費関係56億、それから起債・借金と申しましたが、毎年返済をしております。これを公債費と呼んでおりますが、これが今年64億で合わせますと296億、約300億が必然的に出て行くものであります。

それから、負担金・補助金これが55億、そして先ほど特別会計を申しましたが、一般会計からの繰り出し金がありますがこれが65億でございます。災害費等が10億あまりでございます、道路を造ったり橋を架けたり諸々の投資的経費であります、これは新市建設計画に18年度70億を確保することで載っておりましたが、今年度71億を確保いただいた訳であります、この枠を確保するために基金を11億取り崩したということでございます。

借金のことでございますが、一般会計で650億、特別会計380億、計1,030億の借金があるということでございます。

基金の方は、75億から11億取り崩して64億の基金残額ということになっております。

申しましたように、財政事情非常に厳しいものでありまして、市政運営をする中で無駄なものを省いて、市民の皆さんの色々な要望がございますが、市民ニーズに応えるよう行財政改革をやり、効率的・具体的な市政運営をしなければならない、そういう思いから昨年10月行財政改革推進本部を立ち上げまして、歳入の見直し、職員の定数の削減、いろんな施設の民営化、統合・解除、行財政改革を図る中で色々審議をさせてもらっているが、間もなくすればある程度の内容がまとまると思っておりますので、市民の皆様にお示しをいたし

まして、色んなご意見をいただきたいと思っております。

職員の削減でございますが、250名を向こう10年間で削減予定で、退職者の補充を仮に20名退職すれば補充を5名ということで、補充を抑えながら全体としての数を減らしていくことをしたい。向こう10年間と申しましたが、手前の5年間で150名、向こう5年間で100名という計画をして、職員を減らして効果が先に得られるように検討をしている。

その様な事をやりながら、皆様の税を無駄を省きながら、必要であるならば基本的スタンスに立って市政に取り組みたいと思っております。

色々な産業支援等々については、先日の「元気づくりトーク」で申しましたので省かせていただきたいと思えます。

先ほど総合計画の諮問をさせていただきましたが、色々国民保護計画、防災計画、都市計画そういった諸々を早期に策定して住民の方々が安心して暮らせる、そういう八代市にしていきたいと思っておりますので、今後とも皆様方の一層のご協力等お願い申し上げまして、財政状況等を含めました挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(総務課長)

地域審議会の設置に関する事項第8条第4項で「審議会の議長は会長が務める」と規定してありますので、ここから先は会長に会議を進めていただきたい。

(会長)

市長より諮問された総合計画基本構想について、説明をお願いします。

(企画調整課補佐)

総合計画基本構想について説明

(会長)

説明に対し、意見・質問はありませんか。特にないようでしたら、次に進みます。

市長との意見交換に入ります。

こちらより質問者を指名しますので、質問は簡潔に手短にお願いします。

では、岩本委員よりお願いします。

(委員)

上下水道関係を質問します。上水道の未整備地区があり、沢や湧水を利用した地区水道を使用している地区があるが、早急に公営の上水道整備をお願いしたい。

下水道の整備が実施されておらず、今後も実施される見込みがないと思われるので、合併浄化槽の普及啓発に努めていただき、その整備費用の助成を引き続き実施充実していただきたい。

以前、農集落排水事業を取り上げられたこともあるが、地元との話し合いが出来ずに実現しなかった経緯もあり、坂本では合併浄化槽を作っているが、その整備状況が17%位と非常に低い、しかも合併されてから補助率が少し下がっている様な話を聞く、整備を早急にしていきたい。

百済来地区には、トイレを水洗にもほとんどしていない方がおり、街から子供が来てもトイレに入れないというような事も聞いているので、どうかよろしくお願いいたします。

(市長)

上水道・合併浄化槽の整備促進ということの質問だったと思います。

上水道及び合併浄化槽整備は生活するうえで大変重要なことで、整備促進に努めていきたい。

馬場地区も整備計画されていたが、地元の同意が得られていないと聞いているので、地元の方々と取りまとめを図ってほしい。

下水道・農集落排水事業等多額の費用と時間がかかるため、合併浄化槽を取り上げ進めていかなければならない。詳しくは、担当課より説明します。

(市民環境課長)

馬場地区も整備計画されていたが、地元の同意が得られていないと聞いているので、地元の方々と取りまとめを図ってほしい。

下水道・農集落排水事業等多額の費用と時間がかかるため、合併浄化槽を取り上げ進めていかなければならない。

現在31箇所の簡易水道施設があり、普及率77%で、21箇所(集落)簡易水道未整備地区があり、19年度に未普及地解消事業で平野・上深水地区を整備する計画である。

馬場地区は、合併前に山口・馬場・陣の内の3地区で整備計画を作成し促進を図ったが、2地区において理解が得られなかった。今後地元と調整を図っていきたい。

簡易水道事業は多額の事業費が必要で、八代市全体で44箇所簡易水道施設があり、半数近くが老朽化しており改良が必要な状況、また、新設で未普及地の解消ということで、今後優先順位を定め簡易水道の整備計画を策定し、事業に取り組んでいきたい。

浄化槽の普及について、坂本地区では集落が点在しており下水道事業には多大な費用を要することから財政的にも困難であり、合併浄化槽普及に取り組んでいる。

今年度より補助金が若干変更となっているが、設置費用については、1人槽あたり3万円円上乗せした補助制度で新市に引き継いでいる。

現在の設置状況336基、普及率16.8%で普及率が悪いが現在単独浄化槽(みなし浄化槽)約600基ほどあり、その切り替え促進を図っていき、処理水に対する理解を深める取り組みを進めていきたい。

(会長)

では、渡瀬委員お願いします。

(委員)

若者定住促進施策についてお尋ねしたい。若者に働く場所を提供し、若い人達の活力を八代の地に留め、将来にわたる「住みたい街づくり」の礎となると思われます。

世の中が好況に転じているようであり、今年より雇用条件も緩和されてきているが、それはあくまで関東関西中京地での雇用が主であり、若者がそちらに流れていく状況下にあると思われる。

県内でも熊本から常北にかけては、産業の進出とか企業の誘致とか新聞紙上やニュース等でご存じと思うが、城南地区にはそういうものが無いような気がする。

雇用の場がなければ生活圏がないので、色々問題提起してもなかなか先に進まないという事が考えられるのではないかと思う。

坂本でも八代地域に雇用の場が出来てくると、通勤距離においても30分内外の地理的条件となる。静かな環境と自然に恵まれている坂本が八代のベッドタウンとなるまちづくり代わっていくのではないかと。

現状で企業誘致等についてお聞きしてみたい。

(市長)

今年8月の有効求人倍率が八代市で0.54と少ない、イコール働く場所が少ない。選挙期間中も申し上げたが、企業誘致・雇用の場を確保する事が一番重要な課題である。

本年4月から組織内部の機構改革を行い、産業振興部を農林水産部と商工観光部に分け、商工観光部内に企業誘致課を新設した。

企業誘致するためには、企業団地が無いと来てくれない。これまで、内陸型の工業団地計画はあった様であるが、現実として作られていないので、企業団地20町程度作るべく担当課に指示している。

職員も県庁から1人出向してもらい、県の企業誘致に携わられた人を商工観光部の次長として専任の職に取り組んでもらっている。

旧市内・郡部併せて15～6箇所を事務方でピックアップし、その中から3～4箇所絞り込み、いよいよこの秋1箇所に絞り込んで、該当する地権者の方々にご相談したい。議会にも相談していかねばならないと思っている。

企業に来ていただいて、用地は買っていただく訳で、なるべく安くしないと誘致は難しい。企業に譲り渡す値段は、坪5万円を超えない様に用地を求め、道路や下水道を整備したり調整池を設けたりするので、市が購入した値段の3倍位になる。1万5千円で買うと4万5千円位となる。そういうことから、企業団地を造る場所を求めるための作業を行っている。

それと併せて、企業が来ていただいた場合の優遇策、例えば固定資産税を何年間か減免する。地元雇用をした場合雇用奨励金を出す。用地を求める際の補助金。これまでもあったが、それをもっと拡充して企業を育てる様な、来ていただける様な環境作りを進めている。

粘り強くやっていかねばならない、一朝一夕に出来るものではないと思っている。企業団地20ha作るのに2～3年かかると思う。用地購入に1年、造成に1～2年、成し遂げて企業に来ていただく、現実のものとしたいという思いで取り組んでいる。ご理解を賜り、ご協力願いたい。

外港工業、これは県の企業団地であるが、まだ少し余裕があります。家畜の飼料関係の企業であるが全酪連にもお願いしている。

加賀島地区は75haの埋め立て地で、地盤が軟弱で企業誘致用途にはダメという事であったが、期間を経て県の臨港指定地となり、これまでは泥の浚渫場所で企業の進出は出来ないとなっていたが、今度臨港指定地ということで今その作業を進めており、その指定を受けると企業も進出出来る。軟弱であるが、企業の体力のあるところは杭を打って倉庫・向上を建てていただく。

今、港の港湾計画で5万トン岸壁、大島石油基地とか計画が認められたのであるが、予算はまだ付いていない。19年度予算は付けていただくよう、事業費約600億かかり、

1割の60億を八代市が負担となる。そういうのもあるので1番大事な事であります。そうゆう荷があるという事が市のみならず県全体の発展にもなるので、国県にお願いして事業の推進を図りたい。

(会長)

次は、谷口委員お願いします。

(委員)

消防団の活性化と団員の確保についてお尋ねします。

現在市消防団は6方面隊で2,500名おります。消防服は全方面隊ともまちまちで、市消防団としてのアイデンティティがありません。

一つの消防団になった認識や意識や、団結性の向上、団員の士気向上など、市消防団としての消防服の整備は急ぐべきだと考える。

合併前より団員の年報酬が大幅に減少した。収入源のない消防団には分団の運営や団員の確保にも厳しいのが現状である。

このことを考えると、消防団の活躍や団員の確保のためにも合併前の報酬に見直しをしていただきたいと思います。

一度減少したら復帰は困難を極めると思います。

つきましては、全方面隊の統一性のある消防服の整備と合併前程度の年報酬の見直しが活性化と団員の確保、少なくとも現状維持につながると思うがどの様に考えられるか伺います。

(市長)

消防団の皆様には、日頃から自分自身の仕事を持ち合わせながら消防の崇高なる使命、責任感を持って地元の方々の生命財産を守るべく、日夜活動を続けておられることに、ありがたく心から敬意を申し上げる次第であります。

消防団員の色々な内容については、合併によりましてその時の消防団の幹部の方々も了承されまして、団員の報酬等についてはご審議いただいたと思っている。減額になったところもあり増えたところもあると思う。皆様方で協議されたということであるので、ご理解をいただきたい。

各分団の補助金等、年末警戒の補助金等々も予算として確保されている。

団員の法被等について、防災訓練あるいは点検等々に合併の時に決められているのかな~と思っていたが、背中を見ると坂本・千丁とそれぞれの旧町村の法被で、これは消防団の姿として好ましくない、一つになったのだからお金はかかるけど設置していく。というのも県の大会等もある、それも八代市を代表して行く団員が、旧町村の法被を着ていたのでは消防団員の士気にもかかわる。その思いから来年度予算に法被と作業服に数千万円かかるが整備をいたします。

それだけ団員の方々には、市として誠意を示して行きたい。

来年度予算に、今約2,500名の団員2,500着を予算として立てたい。議会の同意をいただいて整備をしていきたい。

(会長)

次は、藤下委員お願いします。

(委員)

地籍調査についてお尋ねします。

旧坂本村は、昭和60年から地籍調査に入り22年が経過している。

調査の進捗状況をパーセンテージで良いのでどの程度進んでいるのかお尋ねします。

調査済の土地で、筆界が確定した土地と確定していない土地の比率はどの程度かお尋ねします。

坂本村は平成18年度から地籍調査が済んで確定した面積に対して固定資産税を徴収されているが、調査前と調査後でどのくらい金額が違っているのかお尋ねしたい。

筆界が確定していない山林とか、高齢化で山林の植栽を放棄されている、また植栽されていても手入れの不十分な山が多くある。平成5年の台風13号の時、油谷川左岸の山が10数カ所大規模の山崩れがあり、

その流木が油谷川に流れ込み、県道の橋梁に堰を作った状態で溢れた水が県道の流れ被害を拡大したが、台風13号の風倒木が今でも山に残っており、調査に入るとき山道を空けるため、その風倒木の折り重なったやつを切断しながら道を開いたこともあり、集中豪雨があると大規模な山崩れとともにその流木が流れて来るのではないかと心配をしている。

災害は忘れた頃にやって来ると言われますが、平成5年の台風から13年も経っているので、植栽放棄してある山や手入れが行き届いていない山とか、山林税を充当していくような話もあるが、八代の場合にも合併して広大な山林を抱えておられるので、そのあたりをどの様にお考えかお尋ねしたい。

(市長)

地籍の事業について、昭和60年に着手して現在22年と相当に永い期間を経過しており、事業の完了予定は平成23年を見込んでいる。中身については、事務方より説明させます。

皆伐放棄地について、県議会在籍中に熊本県は緑と森づくり税に取り組み、高知県等も視察に行きながら長期計画を作った訳であるが、その中にあるが、これは契約をしなければならぬ山主との協定があるが、そういうのを活用していただいて整備が出来ればと思う。これについても、担当課より説明させます。

(地籍課長)

地籍調査の山林進捗状況ということであるが、坂本は八代で第1号の着手で、22年を経過しており、職員一同一生懸命取り組んでいる。この中で全体の調査対象面積が139km<sup>2</sup>で17年度までの調査済面積121km<sup>2</sup>となっており87%の進捗である。八代市全体では28%が終了している。

調査済土地の確定、未確定の比率ですが、全体筆数が73,561筆この内筆界未定の筆数が3,768筆5.12%となっている。山林については、23,004筆この内未確定地が2,274筆6.04%となっている。

未確定山林についてですが、平野部も山間部も一般的な筆界未定地の取り扱いとなっています。皆さんご存じかもしれませんが、筆界未定地となると売買が非常に難しくなり、現在地籍による更正登記は無料であるが、地籍が完了して今後は司法書士を使った登記がなされることとなるので、自分でお金を払って有料という事になってくる。



(市民環境課長)

税額の比較についてですが、18年度地籍調査後の新地積で課税を行っている。税に反映している面積は、地籍調査とは若干ズレがある。調査後から3年位後になる。

現在、大字坂本・中谷・鮎尾・川原谷が旧地積で課税、税に反映しているのが法務局に送付されている地区ということで、坂本町全体の7割近くとなっている。

先に土地全体の面積の変動ですが、全体的に34.11km<sup>2</sup>が101.39km<sup>2</sup>に67.28km<sup>2</sup>の増、山林だと28.38km<sup>2</sup>が94.7km<sup>2</sup>で66.32km<sup>2</sup>増で、3.34倍の面積の延び、土地全体の延びとしては、2.97倍の面積の延びとなっている。

税額ですが、旧地積での課税を17年度行っておりますが、2,750万円、18年度が新地積での課税で4,950万円、約2,200万円の増額となっている。また、山林について920万円から2,460万円ということで、1,540万円の増額となっている。

(水産林務課長)

皆伐放棄地山林対策について、現在皆伐放棄地山林が新八代市全体で10件の22.43ha、坂本町管内では5件13.79haということで状況を把握している。

森林の伐採を行う場合には、森林法により市町村への届、伐採届と言っているが、これが必要となっている。伐採届の中に伐採後に杉を植えるのか檜を植えるのか、造林の方法を明記して提出することとなっているが、今所有者につきましては、伐採の木材の価格の低迷あるいは後継者が居ないとの理由により、何も植えない放棄地が増加している。

これらに対して市町村では、伐採届に沿った造林が行われているかということを確認し、植栽がなされていない場合は所有者等に対して、伐採計画書に基づいた造林をするよう勧告をしていくこととなっている。

ただどうしても出来ない放棄地も見受けられるので、これらに対する補助事業につきましては、先ほど質問の中にもあったように、平成17年度から熊本県が「水と緑の森づくり税」を行っているが、この森づくり税を利用して放棄地の下流域に民家あるいは道路等があって、重要かつ緊急性を要する山林については、「皆伐放棄地対策事業」として2ha以上であるとその事業で実施できる。

それと、国の事業として「皆伐放棄地対策緊急造林事業」4ha以上の面積が要件であるが、この事業で実施できるようになっておりまして、現在坂本支所管内では1件4.4haが実施されている。

この様に植栽放棄山林については、国の補助事業あるいは県の事業により対策を行っているが、基本的には森林所有者による実施が原則ですので、今後とも県及び関係官庁と連携しながら早期の造林が出来るように指導監督していきたいと思っています。

台風被害の倒木処理については、国の事業で「森林災害復旧事業」「森林環境保全事業」「台風被害森林整備事業」など被害木の整理・造林等災害の規模に応じて補助事業で出来るようになっている。ただ、災害復旧事業でやる年数が決まっているので、今おっしゃられた様に平成5年等の被害木については、これらの基準では難しいのではないかと思います。

風倒木が谷部に入り込むと下流域に大変危険な状況でありますので、その様に危険な状

況ですと、治山事業により谷止め工等も可能です。そういう危険な箇所がありましたら、支所担当課に相談していただければ対応をしていきたいと思っています。

(会 長)

では、有田委員よりお願いします。

(委 員)

市道県道の改良及び補修についてお尋ねします。

まず、市道の未改良区間の早急な改良を要望します。

次に、県道破木二見線、坂本芦北線の未改良区間の早期完了に向け、県への働きかけ等をお願いします。

次に、県道中津道八代線の藤本発電所～坂本駅間の路面に凹凸やひび割れがあり心配です。この路線は対岸合志野の護岸改修により川側に迫り出てきた感があり、元平井店のところも決壊し殆ど土地がなくなってしまった。人的災害ではないかと皆が異口同音にしています。またこの路線は集落の生活道路だけでなく、大門地区には坂本で唯一の働く場所、神田工業・JBF・IC山中・宮川建設といった事業所があり、通勤道でもあるので早急に道路補修に向け県への働きかけなどをお願いしたい。

(市 長)

市道の整備については、新市建設計画に基づき毎年3ないし4路線の延長300m～500m確実に進めていきたいと思っている。

県道の整備について、9月21日それぞれの愛護会・期成会、一緒して県の振興局をお願いして、整備・改良・促進をお願いしてきました。

中津道八代線も外壁法面が先日落ちた件で、現地に出向き県の土木部長にも来ていただき、雨による災害ということで、通常は災害の査定があって事業着手するが、それでは時間がかかり遅くなるので、早期に調査をして早期着手するようお願いした。県も早期にかかれるよう進めていただいている。路面の修復についても併せてやっていただきたいと思っている。

これからも随時要望を行っていきたいと思っている。

(会 長)

次は、湯野委員お願いします。

(委 員)

小中学校の教育問題について、合併により坂本に教育委員会が無くなり、新市で教育委員もいない状況であります。

そこで、今後の坂本の小・中学校の施設整備や教職員の人事配置の問題が考えられます。

特に人事配置と言いますか教職員の異動ですが、今までは地教の利というのがあり、坂本に希望したいという先生方もおられた、今後は同じ市という事になるとその様な先生がどの程度おられるか、学校の規模も小さく通勤の便も悪いということで、職員の配置を心配している。

教育委員会が考えることではあろうが、よろしくお願いしたい。

(市 長)

教育問題について懸念をお持ちのようであるが、その様にならないように進めていき

いと考えている。職員の配置に県費職員、市費職員あるが、八竜小も坂本中いづれも増えております。詳細については事務方より説明させます。

(学校教育課補佐)

教職員人事配置の今後の考え方について、県費教職員につきましては、標準法に基づいて配置されますので、これまで同様八代教育事務所、県教育委員会と連携を取ってまいりたいと考えている。市費職員の内学校支援職員につきましては、実態に基づく校長の意見等を聞きまして、これまでの配置と同じように努力して参りたい。

具体的に人員の配置についてお答えします。八竜小学校につきまして、県費職員平成17年度に対して1名増の14名となっている。内訳につきましては、少人数加算が1名増となっています。これは特殊学級1学級増設されているので、1名増となっている。

しかしながら、標準法8条の2の2に該当しなくなった学校栄養職員の1名減となっているが、中部学校給食センターの学校栄養職員がこちらの指導をしています。

市費職員につきましては、平成17年度に対しまして2名、特別支援教育介助員・学校支援員の増で7名となっている。研究指定校であったため文部科学省からの予算で2名の学校支援職員の配置がありましたが、平成18年度は研究指定が終了しておりますので、合計人数は7名と変動ありません。全ての合計をすると、1名増の21名が配置となっている。

坂本中について、県費教職員の変動がありませんので15名、市費職員としては、学校支援職員として生徒指導員1名増やして7名となっている。全てを合計しますと1名増の22名が今年度の配置となっている。

(教育総務課長)

学校施設の整備について、大規模な建設事業につきましては合併の時に調整された新市建設計画に基づいて進めている。17年度坂本中学校を建設した。

修繕等については、学校で点検等を行っていただいて修繕が必要と判断された場合には、施設整備依頼書に現場の写真等を添付していただき、教育総務課に提出いただいている。

提出された内容を教育総務課職員が確認し、現場に出向いて確認し、緊急性等を学校と協議し対応している。合併後1年2ヶ月経って全地域の学校にこの方法で対応しており、学校としても喜んでいる声が届いており、批評もないので今後もこの方法で行きたい。

(会長)

まだ、質問は残っていますが、予定の時間がきております。この後、残された質問について、どういう取り扱いをするのか事務局にお聞きします。

(総務課長)

質問が残ってはおりますが、市長にこの後公務が入っておりますので、ここで退席させて頂きたいと思っております。後の質問に関しましては、担当課及び事務局で後日回答させて頂くということをご理解を頂きたいと思っております。

(会長)

市長へのお礼のあいさつ

(市長)

ご質問の途中で失礼ではございますが、退席させていただきます。

(会 長)

次に、八代市住民自治検討推進委員会の中間報告ですが、5分間休憩いたします。

休憩後

～～～住民自治についてのビデオ鑑賞(事例:福岡県宗像市)～～～

(会 長)

それでは、住民自治検討委員会の報告をお願いします。

(委 員)

中間報告

(会 長)

事務局より概要説明をお願いします。

(事務局)

中間報告概要説明。

(会 長)

ご意見・ご質問があればお願いします。

(委 員)

新しい八代市をつくっていくには確かな事だと思う。坂本地区は高齢化率42%と高齢化していくなかで、どういう共同体をつくっていくのかが大事で、坂本地区におけるコミュニティを形成する中で大きなネックになってくるのではないかな。

学校の子供達を引っ張り出し、地域づくりを担った地域をつくっていかなければならないのではないかなと思う。

行政で新しいまちづくり進められるとき、中山間地域と平野部の整合性をどの様に求めていかれるのか、市の考えをお聞きしたい。

(企画振興部長)

合併において新市建設計画が策定され、合併後の均衡ある地域の振興発展をどの様に進めていくかを盛り込んだものである。地域審議会が6地域に設置されているのも、均衡ある発展に資するためのものである。

新たに総合計画を策定中であるが、この中でも地域ワークショップを6地域で開催し、6地域の声を新しい計画の中に盛り込んでいこうと取り組んでいる。本日総合計画基本構想の諮問を行ったが、この中にも地域の声を反映させたいという証である。

今後、基本構想を作っていくが、より具体的な基本計画・実施計画と策定していくが、その審議チェックしていただくのがこの地域審議会の役割でもあると考える、引き続き地域審議会その他の会合で報告をさせていただきたい。

(会 長)

ほかにありませんか。

(委 員)

小学校区でと謳ってあるが、坂本には地域振興会が出来ているが、良かったのか悪かったのか・・・現在(旧)小学校区で振興会が運営されているが、果たして十分な働きが出来ているのか?と考えると、坂本の場合は八竜小学校という(新)小学校区で考えられた方がいいのではないかな。

高齢化していく中で人材が揃わないのではないかと思うので、そのあたりも是非加味していただきたい。

(事務局)

坂本には振興会があるが、他の町村では振興会のようなものが無い。

これから立ち上げていく上では、小学校区単位をベースに立ち上げたが良いのではないかと提言です。必ずしもそれでいかなければならない、というものではない。提言を受けてそれぞれの地域に合った組織作りが必要で、今後の情勢の変化等も検討して進めていかなければならない。

(支所長)

旧地区館制度から地域振興会を立ち上げ、現在過渡期であると考えている。

地域を創る上での基礎となる部分で組織が出来ていると思う。どう機能するかが問題で、大きいのが良いのか小さいのが良いのか(地域) 検証が必要と考えるが、現段階で八竜小という大きい単位で組織作りをやった場合、かなりの労力が必要であり、どういった組織作りをやるか、どういう組織を目指すかの論議が必要となってくる。振興会を含めて論議をしなければならぬと考えるので、皆さんからも地域振興会のあり方についてご提言をいただきたい。それを参考に坂本としてどう進めるかを探っていきたい。

これからの課題と考える。

(委員)

コミュニティは、少ないほどまとまりやすく、実働に移りやすいのが現実である。ただ、大きく広く組織化したところで、何が出来るかという問題が出てくる。地域地域で小さくやって、それが大きくまとまりあがるのが一つのパターンではなからうか。

坂本の場合、各大字毎に分けると丁度地理的にも良いが、面積的には他地域の数倍になる。坂本町は坂本町独自の組織作りをしていって良いのではないかと、そしてまとまりがあるように、そして素晴らしまちづくりを目的にすれば良いのではないかと。

もう少し、地理的条件を考慮に入れて検討すべきではなからうか。

(会長)

坂本町については、まず旧小学校区を単位とした自治会を作り上げ、その活動の中で将来的に住民の中から、八竜小学校区を単位として全坂本地域が一つになった自治組織が必要だ、ということになるとそうなると思う。

(地域振興課長)

現在想定しているスケジュールについて説明。(米田地域振興課長)

現在6地域の審議会で中間報告を行い意見をいただいている。その意見を踏まえて、再度検討委員会で意見を取りまとめ、12月に最終報告を、それぞれの地域審議会にさせていただく。

1月に提言をまとめ、市長へ地域審議会として提言をしていただく。

提言を踏まえて、行政としてどうあるべきかを検討していきたい。

坂本では地域振興会があるので、現在取り組み等参考にモデル的な事例の選定をやっていきたい。

提言を受けて行政がどの様に取り組んでいくのか、住民説明会を開催しながら進めてい

きたいと考えている。来年からすぐやるのではなく、じっくり考え今の自治会活動を基本に、振興会会長・市政協力員等の意見を踏まえながら、行政として進めていきたい。

(会 長)

では、ここに何名か振興会長さんがいらしてますので、お一人ずつ簡単に意見を伺いたいと思います。

(委 員)

自治活動は地域住民の身近な底辺の広まりが大事と思う。底辺がが広まらないと上だけではダメだと思う。

地域住民の立場に立って、取り組んでいったが良いと思う。

(委 員)

八竜小単位とすると、範囲が広すぎて隅々まで行き届かないのではないかと思うので、現在の振興会単位で取り組んでいったが良いと思う。

(委 員)

振興会が立ち上がったばかりで、現在のまま続けてもらったが良いと思う。その後に八竜小学校区を検討していったが良いと思う。

(委 員)

大きい組織を直ぐに作り上げるのは難しいと思う。小さい旧校区からの積み重ねということで、徐々に八竜小学校区の組織を作ればと思う。

(会 長)

次回の検討委員会に、そういう形で反映出来るよう努力をしたい。

当面坂本は振興会単位で充実させていくということで、今後の状況によって大きくしたり、小さくなったり住民の意向によって変わっていくこともあり得ると思う。

それでは、次にその他ですが、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

なんでも鑑定団 i n 八代について広報

(会 長)

ほかに何かありませんか。

地域審議会は、諮問に限らず必要と認めた事項について市長に意見を述べる事が出来るとなっておりますので、何かありましたら次回にでも出してください。

(総務課長)

次回は12月の開催予定となっております。次回は総合計画の内容検討と住民自治推進検討委員会の最終報告が予定されております。開催通知は、事務局より送付します。

(会 長)

次回の開催は、12月の予定ということです。

ほかに無ければ、第3回坂本地域審議会を終了します。お疲れ様でした。